

## 4-1-21 MEセンター

### 1. 概要

MEセンターは、輸液ポンプやシリンジポンプ、パルスオキシメータなどの医療機器を管理する部門として開院時に新設された。現在のスタッフは、臨床工学技士3名と外部委託ME専任スタッフ4名で約1,500台の医療機器を中央管理している。

臨床工学技士は主に、手術、病棟などで使用される医療機器の操作や人工呼吸器をはじめとする管理医療機器の保守に関する臨床業務に就き、外部委託ME専任スタッフは、医療機器の貸出し搬送、回収、清拭、点検、保管の機器管理業務を行っている。病棟へ貸出す医療機器の安全対策は開院時から取り組んでおり、点検を済ませた機器を病棟へ搬送することで使用時のトラブルを防止している。使用後の機器も清拭のあと点検を行い、医療機器の性能保持と機器管理体制を確立している。

今年度は、医療機器の定期点検と更新医療機器の導入について重要であった。医療法の一部改正では、①医療機器安全管理責任者の配置 ②医療機器安全使用のための研修 ③医療機器の保守点検計画と保守点検の実施 ④医療機器の安全使用のための必要な情報収集と安全使用を目的とした改善のための方策が義務づけされた。これら4項目に加え、病院が業者から借りている医療機器や在宅の医療機器の管理も行わなければならないため、医療機器安全管理責任者の発令後、該当の医療機器の抽出と点検計画の立案、かかる点検費用の概算申請を行ったあと定期点検を実施した。

一方、医療機器の更新は貸出し稼働率の高い輸液ポンプについて行った。更新した輸液ポンプは安全を優先に、滴下制御方式から流量制御方式へと精度の高い輸液方式へ変更した。更新によって、輸液セット装着の時間短縮、設定の簡素化、流量精度の向上など高い評価を得ることができた半面、輸液セットの種類が少なかったことから、小児用輸液セットの種類を増やしてほしいと希望する看護師への対応に迫られた。さらに、新しい医療機器の導入時における医療従事者に対する機器研修会の実施が義務付けされたため、輸液ポンプ研修会は10回以上、その他の機器でも複数回の開催が必要となり、医療機器ごとの研修計画設定と研修内容の記録、研修広報など多くの時間と人員を要した。

MEセンターの業務は毎年増加している。これは、医療の安全を支援する部門として開院時から取り組んできた『安全に使用するための最適な貸出し業務と管理方法』に対する評価の結果と考えている。安全な管理体制が認められた結果、管理依頼の医療機器が毎年続き保管場所に苦慮するほどである。また、医療機器の管理以外でも、医療機器を正しく使用するための院内安全教育、病棟への臨床技術の提供など業務内容は拡充傾向にある。MEセンターが担うこれらの業務は、さらなる安全な医療へとつなげる拠点とするため、適切な人員の確保をすすめながら成育医療の安全と信頼を高める部門をめざし活動している。

## 2. MEセンター業務

### 2.1 業務内容

- ・貸出し業務 電話依頼
- ・回収業務 電話依頼及び午前・午後定時回収
- ・点検・整備 日常点検・定期点検・故障点検、回収後の清掃・消毒
- ・保管 専用棚、場所に貸出し可・不可の表示
- ・院内修理 修理可能な簡単なもの
- ・院外修理 院内で修理不可能なもの

### 2.2 医療機器の貸出しと回収件数

- ・貸出し件数 : 15,973 件/年 1,331 件/月平均
- ・回収件数 : 16,087 件/年 1,340 件/月平均

### 2.3 医療機器の点検修理状況

- ・点検修理件数： 706 件／年 58 件／月平均 (人工呼吸器の点検は含まず)
- ・院内修理件数： 234 件／年 19.5 件／月平均

### 2.4 MEセンター活動内容

安全対策の啓発	4月： 新採用者研修・新採用者看護師のME 機器技術研修
	5月： 新採用者看護師の人工呼吸器研修会 HF0 人工呼吸器説明会 (病棟看護師単位)
	7月： 輸液ポンプ取扱い説明会開始
	10月： 在宅用人工呼吸器回路の接続と注意点について作成
医療機器の管理	4月： 電気メス納品 簡易無菌装置納品
	6月： 簡易無菌装置管理番号表示・保管場所表示 生体情報モニター更新
	8月： 新生児用人工呼吸器定期点検開始 輸液ポンプ部分導入開始
	10月： 一般人工呼吸器定期点検開始
	11月： 腹膜透析セット管理開始
	1月： 輸液ポンプ更新切り替え
その他	5月： 人工呼吸器回路ディスポーザブルへ移行
	1月： 簡易無菌装置フィルター交換
	2月： 閉鎖式保育器フィルター交換